

令和7年度 第1回新見市地域包括支援センター運営協議会 会議報告書

1. 開催日時 令和7年7月10日（木）13時30分から15時10分
2. 開催場所 新見市役所 南庁舎3階大会議室
3. 出席状況 出席者 吉田委員、木下委員、富谷委員、船越委員、小林尚之委員、
藤井委員、藤村委員、小林好文委員、高瀬委員、大手委員
欠席者 なし
事務局 新見市地域包括支援センター 上田所長、安達主幹、広瀬主幹、
川上主任、中川主任、東社会福祉士、氏平社会福祉士、
高齢者支援課介護保険係 福田係長
福祉課社会援護係 松本主事、中山主事
4. 協議事項 (1) 令和6年度新見市地域包括支援センターの運営状況
(2) 令和7年度新見市地域包括支援センター運営方針（案）
並びに事業計画（案）
(3) 認知症初期集中支援推進事業
(4) 地域密着型サービスについて
(5) その他
5. 議 事 以下の概要のとおり

【議事概要】

○新委員の紹介

新見市社会福祉協議会常務理事兼事務局長の交代により新たに委員を委嘱した。委嘱期間は前任委員の残任期間とした。

○会の成立について

出席委員は10名。新見市地域包括支援センター運営協議会要綱の規定により過半数に達している旨を報告した。

○会長あいさつ

吉田会長よりあいさつがなされる。

○協議事項

会 長： 協議事項（1）令和6年度新見市地域包括支援センターの運営状況について、事務局より説明を求める。

事務局： （資料1～16ページにより説明）

会 長： 以上の説明について質問や意見はないか。

委 員： 高齢者虐待権利擁護について、地域住民からの通報はあるか。また、専門職からの相談はあるか。

事務局： 地域の方から直接の通報はない。全国的に見ても関係者からの通報が多い状況。積極的に広報してさらに通報や相談がしやすい環境を整備していきたい。

委員： 介護者がこれは虐待になるという認識がない場合があるので、防止するためには地域住民への周知も大切と感じる。

委員： 介護用品給付事業について介護される家族が申請できるのか。

事務局： 介護用品の給付については、在宅で介護している家族が申請できる。対象は、新見市に住所がある方、市民税の非課税世帯に属する方、介護認定が要介護4または5の方。内容は、紙おむつ、パット、ポータブルトイレ用の消臭剤などの購入費で、月額で上限6250円を補助する。

委員： 認知症に関すること、色々な取り組みがされているが、新しい計画があるか。

事務局： 今年度認知症の相談会をホームページに新たに掲載をしたところ、市外に住む親族から予約の連絡が入った。

委員： 認知症相談の相談件数の中身の分析をしてもらいたい。大学でも学生が関心を持って、県内5大学で行うオレンジパートナーという取り組みを行っている。グループホームの七夕会に参加したり、「RUN 伴（らんととも）」を涼しくなった頃実施したいと考えている。やはり、認知症について知って頂いて、相談するまでの支援をする必要がある。

会長： 他に質問や意見はあるか。ないようなら、協議事項（2）令和7年度新見市地域包括支援センター運営方針（案）並びに事業計画（案）について、事務局より説明を求める。

事務局： （資料17～21ページにより説明）

会長： 質問や意見はないか。

会長： つづいて、協議事項（3）認知症初期集中支援推進事業について、事務局より説明を求める。

事務局： （資料22～25ページにより説明）

会長： 以上の説明に質問はあるか。

委員： 訪問件数延30件のうち、令和6年度新規の訪問回数についてまた教えてほしい。

委員： 軽度認知症は診察の場面で専門医へ紹介しましょうかと言っても、本人が嫌がるどころが非常によく見られる。プライバシーに踏み込むので、配慮が難しいが、行政で何か取り組みが必要と感じた。

会長： つづいて、協議事項（4）地域密着型サービスについて、事務局より説明を求める。

事務局： （資料26～30ページにより説明）

会長： 説明に対する質問はあるか。

会長： それではつづいて、協議事項（5）地域密着型サービスの指定について、事務局より説明を求める。

事務局： （資料26ページにより説明）

委員： 地域密着型になるということで、定員18名になると利用者にとって使えるサービスが減るので、残念。

委員： 実態は平均利用人数が年間通して定員を下回る状況で、職員配置を考え利用定員を

減らし赤字解消を見込んでいる。

委 員： 民間のサービス事業所がすべて閉鎖したら、保険者としてはどうされるか。

事務局： それぞれの事業所の努力で成り立っている。無くならないように、相談しながら進めさせてもらいたい。

委 員： 認知症対応型共同生活介護について、申し込みをしている実数が分かりにくい。多数の施設へ申込をしている場合、すでに入所していても分からない。保険者が被保険者番号で管理できるよう、検討していただけるとありがたい。

委 員： デイサービスの赤字について、市から補助金を受け行うことはできないのか。

委 員： 事業所のサービスの中で、訪問入浴など経費の一部を補助金という形で支援を受けている物もあるが、市内多数の通所介護がある中、一部だけが補助金を受けるとするのは現実的に難しいと考えられる。

会 長： 他は質問や意見はないか。ないようであれば、その他全体を通して何か意見があるか。

○その他

なし

○閉会あいさつ

木下副会長よりあいさつがなされる。